

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
 編集 総務広報課地域情報グループ
 電話 (023)662-2223(直通) FAX (023)662-5176
 joho@town.nakayama.yamagata.jp →
 町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
 (「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2020
11/1 令和2年
 No.1364
 毎月1・15日発行

その他の配布物 ●県民のあゆみ ●なかやま議会だより ●ほんわ館だより(第98号)

低所得世帯の冬の生活応援金(旧・福祉灯油購入費等助成)の申請について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

町では、低所得世帯(世帯員全員の町民税が非課税の世帯)への生活支援対策として、冬期間の灯油購入費等の暖房費を助成します。該当すると思われる世帯の方に対して、11月5日以降、町から申請書を郵送します。

●対象 次の3つの要件すべてに該当する世帯

- (1) 令和2年10月1日現在で中山町に住民登録がある世帯
- (2) 令和2年度の世帯員全員の町民税が非課税の世帯
- (3) 次のいずれかの条件に該当する世帯

▼高齢者のみの世帯

・ 昭和31年4月1日以前生まれの高齢者のみの世帯

▼障がい者(児)世帯

・ 身体障がい者手帳等級1級または、2級の手帳を持つ方がいる世帯

▼療育手帳A判定の手帳を持つ方がいる世帯

・ 療育手帳A判定の手帳を持つ方がいる世帯

・ 精神障がい者保健福祉手帳等級

1級の手帳を持つ方がいる世帯
 ・ 特別児童扶養手当受給者がいる世帯

・ 特別障害者手当受給者または障害児福祉手当受給者がいる世帯

▼ひとり親世帯

・ 18歳以下の子どもひとり親がいる世帯

※ただし、生活保護世帯・中国残留邦人世帯および長期入院中や老人福祉施設等入所者のみの世帯は該当になりません。

※昨年度に引き続き、課税されている方に扶養されている場合でも上記3つの要件すべてに該当する世帯は対象世帯となります。

●助成金額 1世帯あたり5000円

●申請期間 11月9日(月)～

令和3年1月29日(金)

●必要なもの 町から送られた申請書、印かん、世帯主名義の通帳の写し

●受付場所および時間

▼健康福祉課(保健福祉センター内)

平日の午前8時30分～午後5時15分

▼役場102会議室 11月9日(月)

～12月28日(月)、平日の午前9時

～正午

▼役場総合窓口 令和3年1月4日

(月)～29日(金)、平日の午前8時

30分～午後5時15分

※郵送での受け付けも行います。健康

福祉課宛(〒990・0406 中山町大字柳沢2336・1)に送付してください。
 ●その他 病気や怪我などで申請が困難な場合は健康福祉課へご連絡ください。

最上川中山緑地の災害復旧作業について

10月10日から緑地内の一部を開放しています。
 復旧作業の完了は、年内の降雪期前を予定しています。

※お問い合わせ先
 建設課建設整備G
 ☎662・2116

2021年版

やまがた県民手帳 発売中!

この1冊に「山形」を集約!
 スケジュール帳はもちろん、山形県の統計資料、レジャー情報などが集約された便利な手帳です。ぜひお買い求めください。

●1冊 600円(税込み)

総務広報課(役場2階事務室)でお買い求めいただけます。

※お問い合わせ先
 総務広報課地域情報G ☎662・2223

中山町新型コロナウイルス感染症対策

感染防止・生活基盤支援・企業等支援事業 (11月1日現在)

	継続・新規 申請期限	事業名	事業内容	お問い合わせ先
子育て	継続 (5月配布チラシ) なし	準要保護等 児童生徒援助	新型コロナウイルス感染症の影響により家計が困窮し、学校集金等の支払いが困難な世帯を支援するため、支援に係る要件を拡大します。	教育課 ☎662-5484
	継続 (7月15日号) 令和3年 1月29日	なかやま 子育て応援 給付金	高校3年生(平成14年4月2日～令和2年5月31日生まれ)までのお子さんを養育している世帯に対して、1人あたり1万円の給付金を支給します。中山町から令和2年6月分の児童手当を受給していない方(高校生のみを養育している方、公務員等)は申請が必要です。申請不要の方には7月31日に支給済み。	健康福祉課 ☎662-2705
	継続 (8月1日号) 令和3年 3月26日 ※対象条件あり	ひとり親世帯 臨時特別 給付金 (国制度)	公的年金等を受給していることで、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない、もしくは児童扶養手当の申請をしていないひとり親の方、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少するなど、急変後1年間の収入見込額が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親の方に1世帯5万円に加え、第2子以降の対象児童1人につき3万円を支給します。申請不要の方には令和2年10月16日に支給済み。	健康福祉課 ☎662-2705
	継続 (10月1日号) 出生日(または転 入日)から起算し て2か月以内	中山町 新生児 特別給付金	新型コロナウイルス感染症による国難を克服しなければならない状況が続いていることから、子育て世帯の家計を支援するため、特別定額給付金事業の給付対象となっていない令和2年4月28日以降に生まれ、中山町に住民登録された新生児を対象に新生児特別給付金として10万円を給付します。	総合政策課 ☎662-4271
高齢者	新規 償還払申請期限 令和3年 2月26日	インフルエンザ 予防接種費用の 助成拡充	インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、インフルエンザ重症化リスクの高い高齢者(65歳以上等)に対し、インフルエンザ予防接種の町助成額を2,000円から3,000円に増額します。今年度助成拡充前に接種済みの方は、町から差額を償還払いします。詳しくは3ページ下段記事をご覧ください。 (接種期限 令和3年1月31日まで)	健康福祉課 ☎662-2836
妊婦	新規 償還払申請期限 令和3年 2月26日	インフルエンザ 予防接種費用の 助成拡充	インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、インフルエンザ重症化リスクの高い妊婦に対し、インフルエンザ予防接種に3,000円を助成します。全額自己負担で接種後、町健康福祉課へ償還払いの手続きをお願いします。詳しくは3ページ下段記事をご覧ください。 (接種期限 令和3年1月31日まで)	健康福祉課 ☎662-2836
生計	継続 (6月1日号)	一時的な 資金緊急貸付	▼緊急小口資金/新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯に、貸付上限額20万円以内の貸付を行います(特に必要とする条件該当世帯は20万円以内)。	社会福祉協議会 ☎662-4361

	継続・新規	事業名	事業内容	お問い合わせ先
	申請期限			
生計	12月まで	一時的な資金緊急貸付	▼総合支援資金（貸付上限額あり）／新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯に貸付を行います。	社会福祉協議会 ☎662 - 4361
家賃	継続 (6月1日号)	住居確保給付金(家賃)	新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入減少により、離職や廃業または同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方を対象に自治体から家主さんへ支給します（世帯員数により支給家賃額が変わります）。	東南村山地域生活自立支援センター ☎666 - 8162

令和2年7月28日山形県豪雨災害被災者支援事業 (11月1日現在)

	継続・新規	事業名	事業内容	お問い合わせ先
	申請期限			
住宅	継続 (9月15日号) 随時	中山町豪雨災害被災住宅補修支援事業補助金	住家の「 り災証明書 」の交付を受けた町民を対象に、令和2年7月に発生した豪雨により被災した住宅の補修を行う場合、その補修工事費に対して補助金を交付します。	建設課 ☎662 - 2116

インフルエンザ予防接種の助成を増額しました (高齢者・妊婦)

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、インフルエンザ重症化リスクの高い高齢者および妊婦に対し、町では県の一部補助を受けて、下記のとおり助成額を増額しました（今年度の特別措置として実施するものです）。

	対象者	変更前の助成額	変更後の助成額	助成方法
高齢者	①接種日において満65歳以上の町民 ②接種日において満60歳から64歳の町民で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に重度の障がい有する方（身体障がい者手帳1級相当）およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方	2,000円	<u>3,000円</u>	接種の際、接種費用から助成額を差し引いた額を医療機関へお支払いください（接種費用は各医療機関にお問い合わせください）。
妊婦	接種日において妊娠している町民	0円	<u>3,000円</u>	全額自己負担で接種した後、健康福祉課へ償還払いの申請を行ってください（11月中に個別通知で詳細をお知らせします）。

●助成回数 1回 ●接種期限 令和3年1月31日まで

●接種申込方法 医療機関に直接お申し込みください。

※高齢者インフルエンザ予防接種の実施医療機関や接種時の持ち物などは、お知らせ版10月1日号6ページ「高齢者インフルエンザ予防接種費用を一部助成します」をご覧ください。妊婦の方（母子手帳交付等で、町が妊娠を把握している方）には、詳細について個別通知等でご案内します。

◆ 高齢者の助成対象者で、10月1日～14日に変更前の助成適用額で接種された方へ ◆

医療機関では10月15日より変更後の額で対応しています。変更前の助成適用額で接種された方には、変更後の差額分（1,000円）を払い戻します。令和3年2月26日まで、健康福祉課へ償還払いの申請を行ってください。該当すると思われる方には、11月中に個別通知で申請手続きのご案内を郵送します。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662 - 2836

国民年金付加年金制度の お知らせ

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2593

■国民年金付加年金制度とは：

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

●手続き方法 役場または山形年金事務所所で手続きを行います。

●持ち物 本人確認書類、マイナンバーがわかる書類、印かん

●留意点
・付加保険料は申し出た月分からお支払いでいただくとことになりません。遡って申請することはできません。

・保険料の免除、学生納付特例、納付猶予を承認された方、国民年金基金に加入している方や第3号被保険者の方は加入できません。

・付加保険料の納付を希望しなくなった場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。

・過去に付加保険料を納めていた方が改めて国民年金に加入し、付加保険

料の納付を希望する場合、改めて申請が必要となります。

令和2年7月

山形県豪雨災害義援金 第1次配分を実施しました

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

7月28日に発生した、「令和2年7月山形県豪雨災害」の被災者に対する第1次義援金の配分を、10月9日に振り込みました。

この災害により、住家に床上浸水または床下浸水の被害を受け、り災証明書書の交付を受けた方は義援金の対象となります。まだ申請されていない方はお問い合わせください。

歳末たすけあい募金(慰問 金)の交付申請について

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

歳末たすけあい募金は、支援を必要とする町民の方へ、良い新年を迎えることができるように、民生委員・児童委員を通して贈ります。

●対象 日常的に生活が困難な世帯（生活保護を受けている世帯は除きます）、母子世帯、父子世帯、在宅

心身障がい者世帯、在宅長期療養者等世帯などです。

●申請方法 対象となる世帯は、11月16日(月)まで、各地区民生委員へお申し込みください。

※配分については募金結果を踏まえ、配分委員会において対象世帯、金額などを決定します。

障がい者ふれあいサロン

参加者を募集します

※お申込み・お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

●日時 11月18日(水) 午前10時～11時30分

●場所 保健福祉センター2階会議室

●対象 町内に居住する身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方

●内容 ふろしき講習会、電子紙芝居『鍋かけ松』鑑賞

※今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いも煮会は中止となりますが、代わりとしてお持ち帰り用のお弁当をお渡します。

●参加費 200円(当日集金)

●定員 20名(定員になり次第締切)

●申込方法 11月11日(水)まで、社会福祉協議会または各地区の身障協会役員へお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、左記についてご協力をお願いします。

・保健福祉センター来庁前の検温
・マスクの着用
・来庁時の手指消毒
・発熱や風邪のような症状など体調が悪い場合は来庁をご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、中止になる場合がございます。

心配ごと相談所を

開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員が相談に応じます。

●日時 11月11日(水) 午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階会議室

※電話での相談も受け付けます。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、左記についてご協力をお願いします。

・保健福祉センター来庁前の検温
・マスクの着用
・来庁時の手指消毒
・発熱や風邪のような症状など体調が悪い場合は来庁をご遠慮ください。

認知症わいわいカフェを 開催します

※お問い合わせ先
健康福祉課介護支援G
☎662・2456

認知症カフェは、認知症のことについて気軽に話し合ったり、学べる場です。

認知症の方のご家族を対象とし、事前申込制で開催します。

●日時 12月6日(日)
午後2時～3時30分

●場所 保健福祉センター

●内容
講話「経験からヒントを学ぼう! 認知症の症状とよりよい対応方法」
講師・認知症の人と家族の会山形県支部相談員 佐藤知生氏

●対象 認知症の方のご家族(町内在住の方)

●参加費 無料

●申込方法 11月13日(金)まで、電話で申し込んでください。

※希望者多数の場合は人数制限をさせていただきます。当日の急な参加への対応はできませんのでご了承ください。

●その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温・手指消毒・マスク着用・換気・人数制限等の予

対策を徹底しています。参加される皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

シニアるるん貯筋体操 教室への参加者募集

※お問い合わせ先
健康福祉課介護支援G
☎662・2456

介護予防を目的とした軽体操を行います。誰でもできる、音楽に合わせた体操や運動です。

●期間 12月～令和3年3月までの原則毎週火曜日(全16回)

●時間 午前10時～11時または午後1時30分～2時30分(午前・午後どちらかを選んでください。)

●場所 総合体育館

●対象 町内の65歳以上の元気な高齢者(ますます足腰を鍛えたいと考えている方や、最近足腰が少し弱ってきているかなと感じている方大歓迎です。)

●定員 午前・午後各40名程度

●参加費 800円(保険加入代込)

●申込方法 申込書に必要事項を記入し、11月2日(月)～13日(金)まで、健康福祉課または役場総合窓口に出してください。申込書は健康福祉課および役場総合窓口にあります。

健康福祉課または役場総合窓口に出してください。申込書は健康福祉課および役場総合窓口にあります。

健幸アンバサダー養成・フォローアップ講座を開催します

健幸アンバサダーとは、健康に関する正しい知識などを地域の人に伝える健康の伝道師です。どなたでも受講可能で、受講した方には「健幸アンバサダー認定証」をお渡しします。また、昨年度までに健幸アンバサダー養成講座を受講し、すでに健幸アンバサダーとして活躍されている方向けの講座もありますので、スキルアップのために、ぜひ聴講してください。

講座名	①健幸アンバサダー養成講座 (新規養成者向け)	②健幸アンバサダーフォローアップ講座 (既存アンバサダー向け)
日時	11月29日(日) 午前9時～正午 (受付: 午前8時30分～)	11月29日(日) 午後2時～4時 (受付: 午後1時30分～)
場所	中央公民館1階 大ホール	
定員	50名	50名
講座内容	・健幸アンバサダーの役割と活動 ・健幸情報講座(生活習慣病予防、がん予防など) ・上手に情報を伝える方法・筋トレ体験講座など	・健幸アンバサダーの現代社会での役割と期待 ・コロナ禍における健康づくりと健康二次被害の予防 など
講師	SWAプロフェッサー(リモート出演予定)	
対象	なかやま健幸くらぶ参加者 (参加者でない方も可)	昨年度までに健幸アンバサダー養成講座を受講し、すでに健幸アンバサダーの方

- 申込方法 参加希望の方は①、②いずれかの日程を選び、11月12日(木)まで、電話でお申し込みください。
- 持ち物 筆記用具
- その他 筋トレ体験講座を行います。運動着は不要ですが、動きやすい服装でお越しください。当日発熱や咳などの呼吸器症状、倦怠感、味覚・嗅覚障害などの症状がある方は、参加をご遠慮ください。

※お申込み・お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

排水設備工事責任技術者 登録更新のお知らせ

※受付・お問い合わせ先

建設課下水道G

☎662・2115

山形県下水道協会に登録している責任技術者で、登録の有効期限が令和3年(平成33年)3月31日までの方は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

●必要な手続き

①登録更新の申請

②更新講習会の受講(※新型コロナウイルス

ウィルス感染症拡大防止のため、書面による講習会とします。)

●更新申請期間 11月2日(月)～30日(月)

行政相談を

ご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予

約不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 11月11日(水)

午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、左記についてご協力をお願いします。

・来場前の検温

・マスクの着用 ・来場時の手指消毒

・発熱や風邪のような症状など体調が悪い場合は来場をご遠慮ください。

「女性に対する暴力をなくす運動」について

※お問い合わせ先

総合政策課政策企画G

☎662・4271

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。

DV(ドメスティックバイオレンス)、性犯罪、セクハラ等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

配偶者からの暴力の被害者を対象とした「DV相談ナビ」と、性犯罪・性暴力被害者を対象とした「ワンストップ支援センター」では、短縮ダイヤルが導入されています。

相談してみることで解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まずご相談ください。もしあなたの周りの人が悩んでいたら、相談できる場所があることを教えてあげてください。

【短縮ダイヤル】

▼DV相談ナビ #8008

▼ワンストップ支援センター

#8891

また、左記期間中、パネル展示を行います。ご覧ください。

●期間 11月10日(火)～24日(火)

●場所 ほんわ館ギャラリー

山形市男女共同参画センター ファアラをご利用ください

※お申込み・お問い合わせ先

山形市男女共同参画センターファアラ

☎645・8077

チェリアイベント事業 【DV防止講座「DVという名の支配」DVが及ぼす影響とその対策】

●日時 11月20日(金)

午前10時～正午

●場所 山形県男女共同参画センター！

チェリア3階 第1研修室

●講師 臨床心理士 永田悠芽氏

●対象・定員 県民の方・40名(定員になり次第締切)

●費用 無料

●その他 無料託児あり(1歳以上未

就学児、1週間前まで要予約、先着順)。駐車場は県営駐車場か遊学館駐車場をご利用ください。

※マスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大の場
合、変更あり。

ほんわ館蔵書点検に伴う 休館について

※お問い合わせ先

町立図書館ほんわ館

☎662・6688

利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、蔵書点検のため、ほんわ館を左記の日程で休館します。

●期間 11月30日(月)～12月7日(月)

雇用調整助成金活用事業 者向け相談窓口を設置 しています

※お問い合わせ先

山形県社会保険労務士会

☎631・2959

山形県社会保険労務士会では、山形県の委託を受け、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用調整助成金活用事業者向け相談窓口を設置しています。コロナ禍による仕事減で休ませた従業員に休業手当等を支払っている場合、受給できる可能性がありますので、ぜ

令和2年度地価調査結果について

令和2年度地価調査結果について、9月30日の山形県公報に登載されましたが、中山町に関するものは、次のとおりです。

1 対前年度変動率 (単位：%)

	住宅地	商業地	工業地	全用途
中山町平均	▲1.2			▲1.2
山形県平均	▲0.7	▲1.1	▲0.3	▲0.8

2 基準地の標準価格 (単位：円/㎡、%)

基準地の所在	本年価格	前年価格	変動率
大字長崎字新町2 2 2 番6	28,400	28,400	0.0
大字長崎字西浦4 4 4 1 番2 外1 筆	21,800	22,000	▲0.9
大字長崎字下川5 3 3 番	15,500	15,800	▲1.9
大字長崎字新田2 2 8 0 番1	11,100	11,300	▲1.8

■地価調査とは

地価調査とは、県内全市町村を対象として、各地域で基準となる土地（これを基準地といいます）を選んで、その適正な土地価格を公表するもので、土地を売買する際の目安にさせていただくものです。

また、地価調査価格は、国・地方公共団体等が公共用地等を買収する場合の規準とされる等、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

■地価調査結果については、中山町役場で簡単に閲覧できます。

地価調査の基準地価格、基準地が接する道路の種類・幅員、基準地の周辺の土地利用状況等を詳しく記載した冊子は、中山町役場で閲覧できるようになっています。

また、県のホームページでもその内容を公開しています。

■一定面積以上の土地について売買等の取引をする場合は届出が必要です。

市街化区域は2,000㎡、市街化区域以外の都市計画区域は5,000㎡、都市計画区域以外の区域については10,000㎡以上の土地の売買等を行う場合は、契約を締結した日を含めて2週間以内に届出が必要です。買主が町に届出をしてください。

※お問い合わせ先 建設課下水道G ☎662-2115

ひご相談ください。

●電話窓口 ☎631-2959

〔雇用調整助成金活用事業者向け相談会〕

●日時 11月27日(金)、12月18日(金)
午前9時～午後5時

●場所 ヤマコーホール
※事前申込みが必要です。

●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

〔山形県委託事業 戦略産業求職者マッチング事業 合同企業面接会 & 求職者セミナー〕開催！

①キャリアバンク(株)山形オフィス (☎673-0515) ②11月25日

(水) ▼求職者セミナー：午前11時～正午 ▼合同企業面接会：午後1時～4時 ③山形ビッグウイング1

階展示場1・2 ⑤令和3年3月新卒予定者を除く求職中の皆さん、ぜひご参加ください！ ⑥無

料 ⑦不要

⑧入退場自由、

服装自由、就業相談コーナーあり



不安やストレス そのままにいませんか？

新型コロナウイルスのまん延とその対策の影響を受けて、不安やストレスを感じている方も少なくないと思います。ストレスを受けることで、体調をくずすだけでなく、気持ちが不安定になることは誰でも経験することです。しかし、こうしたサインが出ていながらこれまでと同じようにストレスを受け続けていると、こころも体も悲鳴をあげて、さらに調子をくずしてしまいます。そして、こころの病気にかかってしまうこともあります。

ストレスのサインに気付いたら、十分に休養をとり、気分転換をするなど、早めにセルフケアをするようにしましょう。困ったときやつらいときは、誰かに話を聴いてもらうだけでも、気持ちが楽になることがあります。

【ストレスサインの例】

・気持ちが落ち込む ・イライラする ・眠れない ・食欲がない ・疲れやすい など

こころの不調やストレス症状が長く続いたり、日常生活に支障が出ている場合は、早めに専門機関などへ相談しましょう。こころの悩みを相談できる窓口については、お知らせ版9月1日号8ページに掲載しています。また、健康福祉課では、保健師による相談を随時受け付けています（下記番号へご連絡ください）。

※厚生労働省では誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、8月から、相談窓口、ゲートキーパー、自殺対策の取り組みなどの情報をわかりやすくまとめたインターネットのサイト「まもろうよ こころ」を公開しています。

まもろうよ こころ（厚生労働省） <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもへの虐待は、

[身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待] があります。

『ストップ！虐待』地域みんなで見守りましょう 気付いてください！SOSのサイン

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や怪我がある
- ・子どもをおいたまま外出している

「虐待かな？」と思ったら、すぐに連絡、相談を！

※お問い合わせ・連絡先 健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2673
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

夕暮れ時の道路横断中の事故がとても多いです！！

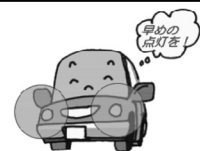
歩行者の皆さん 道路横断時はしっかり左右をみて！

手や旗で、渡りたい意思表示をしましょう。横断開始時と横断中の2度確認を徹底しましょう。

ドライバーの皆さん 早めのライト点灯とハイビームの積極的活用！

道路を横断しようとする歩行者がいた場合は、しっかり停止し、安全に渡らせてあげましょう。

「高齢者の交通事故防止推進強化旬間」 11月1日（日）～10日（火）
夜光反射材を身につけて歩きましょう



持続化給付金の不正受給は犯罪です！

～受給資格のない人に持続化給付金の不正受給を持ちかける手口にご注意を！～

新型コロナウイルス対策で国が中小企業や個人事業者に支給する持続化給付金を不正受給したとして、詐欺罪で逮捕者が出ました。そのため、不正受給したお金を自主返還したいと申し出る人が増えています。

持続化給付金は事業者（個人事業者も含む）に対して支払われます。サラリーマンや学生、無職の人には受給資格がありません。自分を事業者と偽って申請行為をすることは犯罪行為（詐欺罪）にあたりと考えられます。誘いに乗った消費者自身も罪に問われる可能性があります。

- 〈事例〉・友人から「サラリーマンでも持続化給付金が受け取れる」と不審な誘いを受けた。(30歳代 女性)
・友人から「自営していることにすれば持続化給付金がもらえる」と誘われた。(20歳代 男性)
・知人から「事業主でなくても持続化給付金を受給可能」とうたうサービスを勧められた。(20歳代 女性)

【アドバイス】

- ◆受給資格がない人に持続化給付金の不正受給を持ちかける誘いには絶対に乗らないでください。
- ◆友人や知人、SNSを通じて誘いを受けてもきっぱり断りましょう。
- ◆不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、早めに消費生活相談窓口か消費者ホットライン（局番なしの188番）に相談しましょう。
- ◆万が一、持続化給付金を誤って受給してしまった方は、以下のコールセンターにご相談ください。

持続化給付金コールセンター (1) 0120-115-570 (2020年8月31日以前に申請された方)
(2) 0120-279-292 (2020年9月1日以降に申請された方)

※詳しくは、経済産業省ホームページ「持続化給付金に関するお知らせ」、国民生活センターホームページ「新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第7弾）－受給資格がない人に持続化給付金の不正受給を持ちかける手口に気をつけて！－」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内） ☎662-2593

道路工事による通行規制のお知らせ

舗装補修工事のため、次のとおり通行規制を行います。

- 場 所 町道梅ヶ枝町線
- 期間(予定) 11月13日(金)～27日(金)
- 規制内容 片側交互通行

工事期間中は、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116



保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	11/10 (火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの（個人番号カード、個人番号通知カード等）と本人確認ができるもの（個人番号カード、運転免許証等） ※この日時に妊婦さん本人の都合が見つからない場合はご連絡ください。
	11/24 (火) 9:00~10:00		
定期健康相談	11/10 (火) 10:30~11:30	保健福祉センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
	11/24 (火) 10:30~11:30		
育児相談会【予約制】	11/24 (火) 10:30~11:30	保健福祉センター	育児全般について、保健師・助産師・管理栄養士が相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。
パパママ教室	11/13 (金) 10:00集合	保健福祉センター	令和3年1月~3月に出産予定の方（配偶者も一緒に参加できます） 転入等で個別通知が届かなかった方は、至急ご連絡ください。 ●持ち物 母子手帳、筆記用具、コロナ対策用問診票
幼児発達相談【予約制】	11/18 (水) (午前中)	保健福祉センター	お子さんの発達に関する相談を行います。希望する方は11月10日(火)まで申し込んでください。
乳児健診	11/25 (水) 受付時間は個別通知でお知らせします。	保健福祉センター 検診ホール	令和元年12月・令和2年8月生まれのお子さん と前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交換用おむつ、コロナ対策用問診票

11月の日曜当番医

11月8日(日) 午前9時~正午	中山診療所	☎662-5011
11月22日(日) 午前9時~正午	秋葉医院	☎663-1000

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

二種混合(ジフテリア・破傷風)/日本脳炎の申込受付について

令和2年12月に接種希望の方

- 申込期間 11月1日(日)~11月10日(火)
- 対象 二種混合…平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ
日本脳炎1期(初回・追加)…平成12年12月2日~平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成12年12月2日~平成15年4月1日生まれで未接種の方
- 次のいずれかの方法で申込票をお届けください。申し込み後、連絡はいきません。12月1日から希望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。
 - ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛)
 - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
 - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。

※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、日本脳炎(3歳・4歳・9歳)、麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約をいれてください)。

高齢者肺炎球菌感染症予防接種について

高齢者肺炎球菌感染症予防接種の対象となる方には、令和2年4月に個別通知を送付しています。接種を希望される方は、早めに予約し受けるようにしましょう。

【接種期限：令和3年3月31日(水)まで】

まちのカレンダー



11月

…町関係 …教育委員会関係 …保健関係 …子育て支援センター関係
…なかやま健康くらぶ関係 …その他

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

1日	■中山町民交通安全行動の日 ●いきいきタイム (総合体育館) ■町県民税 (3期)・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 (4期) 納期限 □ほんわ館・総合体育館休館日 □中央公民館・歴史民俗資料館臨時休館日	17火	
2月		18水	◆幼児発達相談 ●いきいきタイム (総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;"> 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 </div>
3火	☆文化の日 □歴史民俗資料館無料公開	19木	
4水	◆3歳児健診 ●いきいきタイム (総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;"> 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 </div>	20金	粗大ごみ (申込制)
5木	◆乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診	21土	□ほんわ館おはなし会
6金	◆2歳歯科検診 <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">粗大ごみ (申込制)</div>	22日	■成人式 ●いきいきタイム (総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;"> 秋葉医院 663-1000 9時～12時 </div>
7土	◆総合検診	23月	☆勤労感謝の日 □勤労文化センター休館日 ■なかやまスポーツフォーラム2020
8日	●いきいきタイム (総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;"> 中山診療所 662-5011 9時～12時 </div>	24火	□ほんわ館・総合体育館休館日 ◆母子手帳交付・定期健康相談・育児相談会
9月	□ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日	25水	◆乳児健診 ●いきいきタイム (総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;"> 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 </div> ○心配ごとと法律相談所
10火	◆母子手帳交付・定期健康相談	26木	
11水	■行政相談 ●いきいきタイム (総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;"> 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 </div> ○心配ごと相談所	27金	
12木		28土	●いきいきタイム (総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;"> 古紙類回収 (雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙) </div>
13金	◆パパママ教室 <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">スプレー缶・カセットボンバ 水銀含有ごみ 埋立てごみ</div>	29日	●健康アンバサダー養成・フォローアップ講座 (中央公民館) ■国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 (5期) 納期限 ■公共下水道受益者負担金 (2期) 納期限
14土		30月	□ほんわ館休館 (12月7日まで) □総合体育館休館日 ◆総合検診
15日	■中山町民交通安全行動の日 ●いきいきタイム (総合体育館)	12/1火	■中山町民交通安全行動の日
16月	□ほんわ館・総合体育館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日	2水	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
 【11月3日 (火)、11月23日 (月) は祝日ですが、通常どおりごみの収集をします】

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン (資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	11月13日 (金) 11月27日 (金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	11月9日 (月) 11月23日 (月)	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)